

事業者排出量削減報告書

|   |  |   |            |            |            |            |             |
|---|--|---|------------|------------|------------|------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事 殿                                |  | 平成26年 7月 31日  |            |            |            |            |             |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>東京都港区東新橋1-9-1 |  | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>ソフトバンクテレコム株式会社<br>代表取締役社長 兼 CEO 孫 正義  |            |            |            |            |             |
| 主たる業種                                       | 長距離電気通信業   | 細分類番号   | 3          | 7          | 1          | 2          |             |
| 事業者の区分                                      | 京都府地球温暖化対策条例施行規則   | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号<br><input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 |            |            |            |            |             |
| 計画期間  | 平成23年4月から平成26年3月まで   |   |            |            |            |            |             |
| 基本方針  | 1. 弊社の事業活動の推進にあたっては、環境保全に関する諸法規及びその他の要求事項を遵守致します。<br>2. 弊社は、環境マネジメントシステムにより、事業活動における環境負荷を低減して行くため、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等について環境目標を設定し、継続的な改善と汚染防止に努めます。<br>3. 弊社は、事業用機器や物品の調達に当たり、環境にやさしいグリーン調達を推進します。<br>4. 弊社は、環境負荷低減に資するネットワーキング技術の開発やネットワーキングサービスの提供に努め、社会全体の省エネルギー化に貢献します。<br>5. 弊社は、社員への環境教育に努めるとともに、弊社の環境に関する情報を社内外へ公表し、コミュニケーションを図ります。 |   |            |            |            |            |             |
| 計画を推進するための体制                                | ・執行役員総務本部長を委員長とする全社横断となる環境委員会を設置<br>・ISO14001認証取得済(初回取得:2008/2/12/範囲:関西保全統括部 関西ネットワークセンター 京都阪センター)   |   |            |            |            |            |             |
| 温室効果ガスの排出量                                  | 温室効果ガスの排出量の量   | 基準年度(22)年度  | 第1年度(23)年度 | 第2年度(24)年度 | 第3年度(25)年度 | 増減率        |             |
|   | 事業活動に伴う排出量の量   | 2,786.2 トン  | 3,056.8 トン | 4,052.4 トン | 5,832.8 トン | 54.8 パーセント |             |
|   | 評価の対象となる排出量の量  | 2,786.2 トン  | 3,056.8 トン | 4,052.4 トン | 5,832.8 トン | 54.8 パーセント |             |
|   | 実績に対する自己評価   | 設備増設に関して、ラックに収容する機器が小型化・高集積化したため、1ラックあたりの電力消費量が上昇している。また、受変電設備の改修に伴う重油の補てんに加え、非常時に3日間発電するために必要となる重油をタンクに補充したため、排出量が増加した。          |            |            |            |            |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                           | 事業の用に供する建築物の用途   | 原単位の指標  | 基準年度(22)年度 | 第1年度(23)年度 | 第2年度(24)年度 | 第3年度(25)年度 | 増減率         |
|   | 事業所  | 事業活動に伴う排出量の量(ラック数)  | 7.70       | 7.31       | 6.62       | 8.23       | -4.07 パーセント |
|   |  | 事業活動に伴う排出量の量( )   |            |            |            |            | パーセント       |
|   | 実績に対する自己評価   | おもに上記の後半部分の理由により、原単位あたりの排出量も押し上げられている。  |            |            |            |            |             |
| 重点的に実施する取組の実施状況                             |  | 基準年度(22)年度  | 第1年度(23)年度 | 第2年度(24)年度 | 第3年度(25)年度 | 備考         |             |
|   |  | 71.0 パーセント  | 70.0 パーセント | 85.0 パーセント | 85.0 パーセント |            |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                               | (23)年度   | 夏場の空調室外機の吸気温低下策を実施し使用電力量低減を図る。  |            |            |            |            |             |
|   | (24)年度   | インバータ式空調機の導入  |            |            |            |            |             |
|   | (25)年度   | インバータ式空調機への更新   |            |            |            |            |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置         | 措置の内容  | 私有車通勤規定の制定をしている   |            |            |            |            |             |
|   | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価   | 特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため   |            |            |            |            |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量   | 区分   | 第1年度(23)年度  | 第2年度(24)年度 | 第3年度(25)年度 | 備考         |            |             |
|   | 森林の保全及び整備によるもの   | 0.0 トン  | 0.0 トン     | 0.0 トン     |            |            |             |
|   | 地域産木材の利用によるもの  | 0.0 トン  | 0.0 トン     | 0.0 トン     |            |            |             |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの  | 0.0 トン  | 0.0 トン     | 0.0 トン     |            |            |             |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの  | 0.0 トン  | 0.0 トン     | 0.0 トン     |            |            |             |
|   | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの   | 0.0 トン  | 0.0 トン     | 0.0 トン     |            |            |             |
|   | 合計   | 0.0 トン  | 0.0 トン     | 0.0 トン     |            |            |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                           | ・グリーン調達によりコピー用紙を購入している。<br>・消火設備システムとしてN100を採用し、オゾン層破壊係数ゼロ、地球温暖化指数ゼロの窒素ガスを消火剤を使用している。<br>・ECOキャップ運動を継続推進している。  |   |            |            |            |            |             |
| 特記事項  | ・京都阪センター以外の拠点はH20年度のデータがないため計画期間の前年度のH22年度を基準年度とします。   |   |            |            |            |            |             |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。